

高浜発電所1、2号機の工事計画認可申請の補正書の概要

【工事計画認可申請とは】

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(炉規制法第43条)に基づく手続きで、原子炉設置変更許可申請における原子炉施設の基本設計に従ってなされた原子炉施設の詳細設計について、技術基準を満足していることを原子力規制委員会に審査していただくために申請するもの。

＜高浜発電所1、2号機の工事計画認可申請の経緯＞

- 平成27年 3月17日 原子炉設置変更許可申請
- 平成27年 7月 3日 工事計画認可申請
- 平成27年11月16日 **工事計画認可申請の補正書を提出**

＜高浜発電所1、2号機の工事計画認可申請の概要＞

	構成	内容	対象数	申請する主な設備
前回申請 (H27.7.3)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・要目表 ・添付資料 ・添付図面 	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備に対する基本設計方針の策定。 ・機器の名称、容量、寸法等を記載した要目表の策定。 ・最大加速度700ガルの基準地震動に基づく耐震評価に用いる解析曲線などの資料の策定。 ・各機器の詳細図面の策定。 	約400 設備	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉冷却系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・恒設代替低圧注水ポンプ ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・原子炉下部キャビティ注水ポンプ ○計測制御系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉下部キャビティ水位計 ○原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> ・外部しゃへい建屋(トッポドーム) ・静的触媒式水素再結合装置 ○非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置 ・電源車 ○緊急時対策所
今回 補正申請 (H27.11.16)	<ul style="list-style-type: none"> ・添付資料 (一部の機器の強度評価、および主要機器の耐震安全性評価の結果を追加) ・基本設計方針 ・要目表 ・添付図面 	<ul style="list-style-type: none"> 【強度評価を行った一部の機器】 余熱除去配管および弁 【耐震安全性評価を行った主要機器】 蒸気発生器、炉内構造物、制御棒クラスタ 等 (計約30設備) ・基本設計方針、要目表、添付資料、添付図面の記載の充実、適正化。 		
次回以降 補正申請	<ul style="list-style-type: none"> ・構成は上記同様であるが、評価結果の追加を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回申請以外の復水タンク、余熱除去クーラの耐震評価等、評価結果が整い次第申請。 ・設置許可の審査を踏まえた記載内容の適正化。 		